

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月7日

【四半期会計期間】 第119期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 奥田隆司

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部副本部長兼経理部長 青山孝次

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号  
シャープ株式会社東京支社

【電話番号】 (03)5446 8221(代表)

【事務連絡者氏名】 経理本部IR室副参事 佐藤裕史

【縦覧に供する場所】 シャープ株式会社東京支社  
(東京都港区芝浦一丁目2番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

(注)株式会社名古屋証券取引所、証券会員制法人福岡証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所については、平成24年9月27日に上場廃止の申請を行っており、同年11月13日に上場廃止となる予定です。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第2四半期 連結累計期間	第119期 第2四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	1,314,585	1,104,166	2,455,850
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	20,860	197,281	65,437
四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	39,822	387,584	376,076
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	61,397	400,440	384,880
純資産額 (百万円)	974,290	227,903	645,120
総資産額 (百万円)	2,784,333	2,220,450	2,614,135
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	36.19	352.25	341.78
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.4	9.9	23.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,853	103,780	143,302
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	62,803	27,029	159,557
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	95,690	111,031	256,381
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	235,423	220,909	193,772

回次	第118期 第2四半期 連結会計期間	第119期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失 ( ) (円)	8.59	226.47

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 第118期第2四半期連結累計期間、第119期第2四半期連結累計期間及び第118期の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、各報告セグメントに係る主要な関係会社の異動は以下のとおりである。

(エレクトロニクス機器)

主要な関係会社に異動はない。

(電子部品)

液晶ディスプレイの開発、製造及び販売を行っている堺ディスプレイプロダクト株式会社（平成24年7月17日付で、シャープディスプレイプロダクト株式会社より社名変更）は、SIO International Holdings Limitedへの株式譲渡、凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社及び株式会社DNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業の統合（簡易吸収分割）により、当社の持分比率が低下したことに伴い、連結子会社から持分法適用関連会社となった。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりである。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、当第2四半期連結累計期間の実績も、前連結会計年度に引き続き多額の営業損失・四半期純損失を計上し、重要な営業キャッシュ・フローのマイナスとなった。こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。

しかしながら、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は、次のとおりである。

#### (その他の契約)

当社は、運転資金の安定性を確保するため、株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行と金銭消費貸借契約を締結した。

相手先	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)みずほコーポレート銀行 (株)三菱東京UFJ銀行	平成24年9月27日	平成24年9月28日から 平成25年6月30日まで	総額3,600億円の金銭消費貸借契約 内訳 タームローン 1,800億円 融資枠(アンコミット型) 1,800億円(上限) 財務制限条項が付されている。

(注) 1 上記はすべて当社との契約である。

2 上記の契約内容の担保については「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (四半期連結貸借対照表関係)」に記載している。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益の持ち直し等、一部に景気回復の動きが見られたが、円高基調の為替推移やデフレの進行等、総じて厳しい状況で推移した。

また、海外経済は、欧州の金融危機や、米国の成長鈍化に加え、これまで堅調な伸びを示してきた中国や新興国の減速等、世界景気の下振れリスクが高まった。

こうした中、当社グループでは、高精細液晶やブラックソーラー、プラズマクラスター搭載商品の拡大など、先進技術を駆使した特長デバイスや独自商品の創出と販売強化に取り組んだ。また、在庫の適正化や固定資産圧縮等、財務体質の改善に加え、人件費を中心とした固定費の削減や、大型液晶事業のオフバランス化、さらには主要取引行との総額3,600億円の金銭消費貸借契約締結による運転資金の安定確保等、経営改善のための諸施策を推し進めたが、大幅な商品及びデバイスの価格下落や、亀山工場における新規中小型液晶の稼働遅れ、国内・中国での液晶カラーテレビの予想を上回る販売減などにより、厳しい状況が続いた。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高が1,104,166百万円(前年同四半期比 84.0%)となった。一方、利益については、本年度下期以降の収益回復をより確かなものとするため、経営改善対策や抜本的構造改革を推進する中、生産設備の減損や、たな卸資産の圧縮を一段と推し進めたことにより、営業損益が168,896百万円の損失(前年同四半期は33,585百万円の営業利益)、経常損益が197,281百万円の損失(前年同四半期は20,860百万円の経常利益)となった。また、四半期純損益については、事業構造改革費用等の特別損失129,756百万円の計上や、業績悪化に伴う繰延税金資産の見直し等により、法人税等調整額57,132百万円を計上したことから、387,584百万円の損失(前年同四半期は39,822百万円の四半期純損益)となった。

セグメントの業績は、概ね次のとおりである。

#### エレクトロニクス機器

洗濯機、空気清浄機等の販売が好調に推移した。一方、液晶カラーテレビの販売が、アセアン等新興国で伸長したが、国内市場の低迷や日中関係悪化に伴う中国国内の販売落ち込みにより、前年同四半期を大きく割り込む厳しい状況となった。また、携帯電話の販売が、海外メーカーとの競争激化や、一部基幹部品の供給不足が続いたため、大幅な減収となった。

この結果、売上高は632,816百万円(前年同四半期比 72.9%)、セグメント利益は3,125百万円(前年同四半期比 6.8%)となった。

#### 電子部品

スマートフォンやタブレット端末向けカメラモジュールの売上が好調に推移した。一方、テレビ用大型液晶パネルの売上が、液晶カラーテレビの販売落ち込みに伴い、減少した。また、太陽電池の販売が、国内ではメガソーラー案件を中心に伸長したものの、欧州を中心とした海外市場の需要減少により前年同四半期を下回った。利益面では、中小型液晶パネル及び各種電子部品における旧製品のたな卸資産評価損や、IGZO液晶パネルの生産立ち上げ遅れ、テレビ用大型液晶パネル等の価格下落により収益性が悪化した。

この結果、売上高は587,052百万円(前年同四半期比 92.3%)、セグメント損失は151,636百万円(前年同四半期は4,431百万円のセグメント利益)となった。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態については、資産合計が、たな卸資産の減少、堺ディスプレイプロダクト株式会社（平成24年7月17日付で、シャープディスプレイプロダクト株式会社より社名変更）が連結の範囲から除外され、建物及び構築物、機械装置及び運搬具などが減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ、393,685百万円減少の2,220,450百万円となった。また、負債合計は、短期借入金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ、23,532百万円増加の1,992,547百万円となった。また、純資産合計は、四半期純損失の計上により、利益剰余金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ417,217百万円減少の227,903百万円となった。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、投資活動及び財務活動による収入の合計が営業活動による支出を上回ったことにより、前連結会計年度末に比べ27,137百万円(14.0%)増加し、当第2四半期連結累計期間末には220,909百万円となった。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動による資金の支出は、103,780百万円であり、前第2四半期連結累計期間に比べ75,927百万円(272.6%)増加した。これは、たな卸資産が増加から減少に転じたものの、税金等調整前四半期純損失が増加したことなどによるものである。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動による資金の収入は、27,029百万円であり、前第2四半期連結累計期間に比べ89,832百万円増加した。これは、当第2四半期連結累計期間において、連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入が65,143百万円あったこと及び前第2四半期連結累計期間に比べて、有形固定資産の売却による収入が10,187百万円増加したことなどによるものである。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動による資金の収入は、111,031百万円であり、前第2四半期連結累計期間に比べ15,341百万円(16.0%)増加した。これは、社債の償還による支出が22,111百万円増加し、コマーシャル・ペーパーの増減額が前第2四半期連結累計期間の110,793百万円の増加から当第2四半期連結累計期間は183,483百万円の減少に転じたものの、短期借入金の純増減額が前第2四半期連結累計期間の4,046百万円の減少から当第2四半期連結累計期間は339,070百万円の増加に転じたことなどによるものである。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載の事象又は状況を解消すべく、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載した対応策を実施している。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

#### 基本方針の内容

当社取締役会は、当社グループのように製造業を営む企業が、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるためには、中長期的な視点により先端技術や製造技術を自社内で開発、活用し、また、この間に顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの良好な協力関係を構築することが必要不可欠であると考えている。

また、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の買付行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものや、株主に株式の売却を強要するおそれのあるものなどの不適切な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えており、このような不適切な買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要であると考えている。

#### 基本方針の実現に資する特別の取り組み

当社グループは、「誠意と創意」の経営信条の下、常に時代を先取りする独自商品の開発を通じて、企業価値の向上に努めるとともに、社会への貢献を果たしてきた。今後も先進のエレクトロニクス技術を駆使した独自デバイスと特長商品を創出することが、「価値あるオンリーワン企業」として、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えている。

こうした考えの下、当社のめざすべき企業ビジョンを「エコ・ポジティブ カンパニー」として、環境への貢献とエレクトロニクスを通じた経済活動との両立をめざす企業風土を醸成し、積極的な事業活動を展開することにより、企業価値の増大に努めている。また、企業を取り巻く環境が激しく変化する状況の中にあっても、誠意と独自の技術をもって、世界に貢献する企業として存続するため、事業経営の基本的な視点として、収益を重視した高いコスト意識や、適正な経費・在庫・投資管理に基づく強固な経営体質づくり等を徹底し、収益性と安定性に優れた企業体質を構築することに努めている。さらに、コンプライアンス意識やステークホルダーの視点をもって事業活動に取り組むことにより企業の社会的責任を果たすとともに、環境・教育・社会福祉の分野を中心とした様々な社会貢献活動の推進により、広く社会からの期待に応え、信頼と評価を高めるよう推進している。

また当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本に、連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、利益還元を努めていく。

これらのほか、 の取り組みを行っている。

## 基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取り組み

当社は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付行為（以下、「大量買付行為」といい、そのような買付行為を行う者を「大量買付者」という。）に関するルールを『当社株式の大量買付行為に関する対応プラン』（以下、「本プラン」という。）として定めており、その概要は次のとおりである。

- イ の基本方針に記載のとおり、当社取締役会は、当社株式の大量買付行為に応じるか否かについては、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、株主が適切な判断を行うためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供される必要があると考えており、そのためには、大量買付行為が行われる際の一定の合理的なルールを設定しておくことが不可欠であると考えている。
- ロ 当社取締役会が設定するルールでは、大量買付者に対して、a) 事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報提供をすること、b) 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始することを求めている。
- ハ 当社取締役会は、大量買付者がルールを遵守しない場合、あるいは、ルールを遵守していてもその行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される場合には、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保するため、対抗措置を発動することがある。
- ニ 当社取締役会による大量買付行為の検討・対抗措置の発動にあたっては、社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から選任される3名以上の委員により構成される特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終決定する。なお、対抗措置の発動を決定した後、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供があり、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると特別委員会が勧告し、当社取締役会が判断した場合は、対抗措置を取り止める。

## 本プランに対する取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが の基本方針に沿っており、また、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

- イ 本プランは、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後にのみ当該大量買付行為を開始することを求め、これを遵守しない場合、あるいは、遵守していても当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大量買付行為が行われる場合には、当社取締役会が大量買付者に対して相当の対抗措置を発動することがあることを明記している。
- ロ 本プランは、当社株主が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化し、当社株主及び投資家が適切な投資判断を行える環境を整えるものである。また、本プランの発効・継続は、当社株主の承認を条件としている。
- ハ 本プランは、不適切な大量買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示するものであり、対抗措置の発動は本プランに従って行われる。さらに、大量買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、対抗措置の発動等を行う際には、外部専門家等から助言を得るとともに、特別委員会の意見を最大限尊重することを定めており、本プランには当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれている。

## 本プランの有効期間

本プランは、平成23年6月23日に開催された当社第117期定時株主総会において株主の承認を得ており、その有効期間は平成26年6月30日までに開催される第120期定時株主総会終結の時までとなっている。

(注)本プランの詳細については、当社ホームページに掲載のニュースリリース参照。

- ・平成23年4月27日付ニュースリリース

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2011/110427-1.pdf>

- ・平成23年6月23日付ニュースリリース

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2011/110623-1.pdf>

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ(当社及び連結子会社)全体の研究開発費は74,364百万円である。

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりである。

平成24年4月1日付にて、国内の研究開発体制を一部見直し、液晶ディスプレイ商品の開発強化のためディスプレイソリューション開発本部を新設した。

それにより、研究開発体制は、基礎・応用研究開発を担当する研究開発本部(基盤技術研究所、エネルギー技術研究所、材料・デバイス技術研究所など7研究所)、クラウド技術開発本部(クラウド技術開発センター)、生産技術を担当する生産技術開発推進本部(先端工法開発センターなど4開発センター)、ディスプレイソリューション関連の研究開発を行うディスプレイソリューション開発本部、ビジネスソリューション関連の研究開発を行うビジネスソリューション開発本部(システム第1開発センターなど3開発センター)、ディスプレイデバイス関連の研究開発を行うディスプレイデバイス開発本部(第1プロセス開発センターなど3開発センター)、さらには各事業本部に所属する目的別開発センター(要素技術開発センターなど7開発センター)、具体的な製品設計を担当する事業部技術部、全社横断的な技術・商品開発を推進するプロジェクトチームからなる体制としている。

一方、海外については、現地の優秀な人材の活用と海外現地のインフラやニーズに対応した開発を行う目的で、英国、米国、中国他に研究開発拠点を設け、グローバルな開発体制の下、密接な連携・協力関係を保ち、先進技術の研究開発を効率的に進めている。

なお、平成24年8月3日付にて、クラウド技術開発本部を研究開発本部に編入している。

(5) 設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、堺ディスプレイプロダクト株式会社（平成24年7月17日付で、シャープディスプレイプロダクト株式会社より社名変更）が連結の範囲から除外されたため、同社の設備は当社グループの主要な設備ではなくなった。その主要な設備は、次のとおりである。

国内子会社

(平成24年6月30日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他		合計
堺ディスプレイプロダクト㈱ (堺市堺区)	電子部品	液晶ディスプレ イ生産設備	89,983	79,008	0	2,594	171,585	1,202

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでいない。  
 2 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがある。

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	リース契約残高 (百万円)
堺ディスプレイプロダクト㈱ (堺市堺区)	電子部品	液晶ディスプレ イ生産設備	16,491

(6) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載の、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に対処すべく、当社グループでは、生活創造企業をめざした新たな事業構造の改革はもとより、希望退職の募集や賃金の減額等、人件費の削減を含む総経費の圧縮、さらには在庫の適正化や資産の売却、設備投資の抑制等によりキャッシュ・フローの創出を実現する経営諸施策を策定した。また、金融機関の支援体制を得て必要な融資枠を確保するとともに、これらの進捗を管理するためのモニタリング体制を整備し、着実に実行することによって、業績と信頼の回復に努める。

これらの具体的な対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,110,699,887	1,110,699,887	東京(市場第一部)、 大阪(市場第一部)、 名古屋(市場第一部)、 福岡、札幌	単元株式数は1,000株
計	1,110,699,887	1,110,699,887	-	-

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。  
 2 名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所については、平成24年9月27日に上場廃止の申請を行っており、同年11月13日に上場廃止となる予定である。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日	-	1,110,699	-	204,675	-	261,415

(6) 【大株主の状況】

(平成24年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	55,667	5.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	45,781	4.12
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	41,910	3.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	41,678	3.75
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	30,658	2.76
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28,326	2.55
シャープ従業員持株会	大阪市阿倍野区長池町22番22号	27,985	2.52
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	21,496	1.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	20,367	1.83
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	20,214	1.82
計		334,084	30.08

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は信託業務に係るものである。
- 2 株式会社みずほコーポレート銀行には、上記以外に退職給付信託に係る信託財産として設定した株式が4,770千株ある。
- 3 野村證券株式会社及び共同保有者5社から、平成24年9月7日付にて各社が連名で提出した大量保有報告書の写しが当社に送付され、同報告書において平成24年8月31日現在下記のとおり各社共同で57,679千株の当社株式を保有している旨報告されているが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	23,465	2.09
NOMURA INTERNATIONAL PLC	17,079	1.51
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	400	0.04
野村アセットマネジメント株式会社	12,719	1.15
Nomura Principal Investments Asia Limited	985	0.09
朝日火災海上保険株式会社	3,030	0.27
計	57,679	5.05

- 4 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及び共同保有者3社から、平成24年9月20日付にて各社が連名で提出した大量保有報告書(変更報告書)の写しが当社に送付され、同報告書において平成24年9月14日現在下記のとおり各社共同で40,201千株の当社株式を保有している旨報告されているが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	4,267	0.38
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エル エルシー(Morgan Stanley & Co. LLC)	16,223	1.46
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・イン ターナショナル・ピーエルシー(Morgan Stanley & Co. International plc)	16,111	1.45
エムエス・エクイティー・ファイナンス・ サービスズ(ルクセンブルク) エス・アー・エール・ エル(MS Equity Financing Services (Luxembourg) S.a.r.l.)	3,599	0.32
計	40,201	3.61

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,383,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 75,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,095,302,000	1,095,302	-
単元未満株式	普通株式 4,939,887	-	-
発行済株式総数	1,110,699,887	-	-
総株主の議決権	-	1,095,302	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれている。  
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が401株含まれている。

【自己株式等】

(平成24年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シャープ株式会社	大阪市阿倍野区長池町 22番22号	10,383,000	-	10,383,000	0.93
(相互保有株式) カンタツ株式会社	栃木県矢板市片岡 1150番地23	65,000	-	65,000	0.01
シャープタカヤ電子 工業株式会社	岡山県浅口郡里庄町 大字里見3121番地の1	10,000	-	10,000	0.00
計	-	10,458,000	-	10,458,000	0.94

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

### (1) 新任役員

該当事項なし。

### (2) 退任役員

該当事項なし。

### (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役兼副社長執行役員 技術担当兼C S・環境推進本部長	代表取締役兼副社長執行役員 技術担当兼オンリーワン商品・ デザイン本部長	水 嶋 繁 光	平成24年 8 月 3 日
代表取締役兼副社長執行役員 商品事業担当兼海外事業本部長	代表取締役兼副社長執行役員 営業担当兼海外事業本部長	高 橋 興 三	平成24年 7 月16日
代表取締役兼副社長執行役員 商品事業担当兼グローバルマー ケティング本部長	代表取締役兼副社長執行役員 商品事業担当兼海外事業本部長		平成24年 8 月 3 日
代表取締役兼専務執行役員 経営管理担当兼経理本部長	取締役兼常務執行役員 経理本部長	大 西 徹 夫	平成24年 7 月16日
取締役兼常務執行役員 経営戦略本部長兼事業開発室長	取締役兼常務執行役員 経営企画統轄兼経営企画本部長兼 事業開発推進本部長	藤 本 俊 彦	平成24年 8 月 3 日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 195,325	3 221,189
受取手形及び売掛金	3 375,411	3 410,515
たな卸資産	1, 3 527,483	1, 3 325,767
その他	327,313	305,737
貸倒引当金	4,407	4,120
流動資産合計	1,421,125	1,259,088
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	841,205	3 717,941
機械装置及び運搬具	1,603,530	3 1,419,352
工具、器具及び備品	386,141	3 364,581
その他	220,495	3 175,146
減価償却累計額	2,178,929	2,040,392
有形固定資産合計	872,442	636,628
無形固定資産	76,041	64,680
投資その他の資産	2, 3 242,413	2, 3 259,020
固定資産合計	1,190,896	960,328
繰延資産	2,114	1,034
資産合計	2,614,135	2,220,450
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	334,095	334,639
電子記録債務	55,389	53,615
短期借入金	3 212,321	3 511,238
1年内償還予定の社債	22,130	5,247
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	200,711
コマーシャル・ペーパー	351,000	167,531
賞与引当金	25,685	13,493
その他の引当金	13,863	15,447
その他	376,597	352,319
流動負債合計	1,391,080	1,654,240
固定負債		
社債	194,996	190,000
新株予約権付社債	201,068	0
長期借入金	3 112,952	3 99,432
引当金	6,323	5,664
その他	62,596	43,211
固定負債合計	577,935	338,307
負債合計	1,969,015	1,992,547

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	204,676	204,676
資本剰余金	268,528	268,521
利益剰余金	259,937	133,149
自己株式	13,876	13,872
株主資本合計	719,265	326,176
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,610	544
繰延ヘッジ損益	5,749	443
為替換算調整勘定	90,305	103,989
在外子会社の年金債務調整額	2,927	2,764
その他の包括利益累計額合計	93,371	106,652
少数株主持分	19,226	8,379
純資産合計	645,120	227,903
負債純資産合計	2,614,135	2,220,450

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	1,314,585	1,104,166
売上原価	1,057,248	1,070,026
売上総利益	257,337	34,140
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 223,752	<sup>1</sup> 203,036
営業利益又は営業損失( )	33,585	168,896
営業外収益		
受取利息	646	522
固定資産賃貸料	5,033	2,387
その他	8,044	6,045
営業外収益合計	13,723	8,954
営業外費用		
支払利息	4,187	5,058
コマーシャル・ペーパー利息	167	259
その他	22,094	32,022
営業外費用合計	26,448	37,339
経常利益又は経常損失( )	20,860	197,281
特別利益		
固定資産売却益	1,840	3,871
投資有価証券売却益	0	311
特別利益合計	1,840	4,182
特別損失		
固定資産除売却損	2,138	8,308
投資有価証券評価損	0	2,851
関係会社株式売却損	-	3,346
大型液晶操業損失	<sup>2</sup> 25,887	0
事業構造改革費用	<sup>3</sup> 21,586	<sup>3</sup> 98,689
和解金	8,047	15,857
持分変動損失	-	705
特別損失合計	57,658	129,756
税金等調整前四半期純損失( )	34,958	322,855
法人税、住民税及び事業税	11,111	6,765
法人税等調整額	7,778	57,132
法人税等合計	3,333	63,897
少数株主損益調整前四半期純損失( )	38,291	386,752
少数株主利益	1,531	832
四半期純損失( )	39,822	387,584

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	38,291	386,752
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,553	5,066
繰延ヘッジ損益	1,006	5,561
為替換算調整勘定	20,745	13,991
在外子会社の年金債務調整額	144	163
持分法適用会社に対する持分相当額	42	355
その他の包括利益合計	23,106	13,688
四半期包括利益	61,397	400,440
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	62,214	400,865
少数株主に係る四半期包括利益	817	425

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	34,958	322,855
減価償却費	126,369	95,028
受取利息及び受取配当金	1,537	1,658
支払利息及びコマーシャル・ペーパー利息	4,354	5,317
固定資産除売却損	2,138	8,308
減損損失	0	30,136
投資有価証券評価損益( は益)	0	2,851
関係会社株式売却損益( は益)	0	3,346
和解金	8,047	15,857
売上債権の増減額( は増加)	2,585	52,239
たな卸資産の増減額( は増加)	3,519	190,838
仕入債務の増減額( は減少)	69,957	14,110
その他	38,455	50,004
小計	10,103	89,185
利息及び配当金の受取額	1,861	1,499
利息の支払額	4,347	5,242
和解金の支払額	0	15,857
助成金の受取額	-	10,000
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	15,264	4,995
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,853	103,780
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	542	7
定期預金の払戻による収入	57	605
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出	3,558	0
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	0	65,143
有形固定資産の取得による支出	45,911	40,133
有形固定資産の売却による収入	1,912	12,099
その他	14,761	10,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,803	27,029
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	4,046	339,070
コマーシャル・ペーパーの増減額( は減少)	110,793	183,483
長期借入れによる収入	10	12,004
長期借入金の返済による支出	3,535	13,513
社債の償還による支出	539	22,650
子会社の自己株式の取得による支出	-	10,000
配当金の支払額	7,709	5,486
その他	716	4,911
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,690	111,031

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,941	7,147
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,907	27,133
現金及び現金同等物の期首残高	241,110	193,772
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	220	4
現金及び現金同等物の四半期末残高	<u>1 235,423</u>	<u>1 220,909</u>

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

**(1)連結の範囲の重要な変更**

当第2四半期連結会計期間より、堺ディスプレイプロダクト株式会社（平成24年7月17日付で、シャープディスプレイプロダクト株式会社より社名変更）は、SIO International Holdings Limitedへの株式譲渡、凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社及び株式会社DNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業の統合（簡易吸収分割）により、当社の持分比率が低下し関連会社となったため、連結の範囲から除外している。

**(2)持分法適用の範囲の重要な変更**

当第2四半期連結会計期間より、堺ディスプレイプロダクト株式会社は、「(1)連結の範囲の重要な変更」に記載のとおり、関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めている。

**【会計方針の変更等】**

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これによる損益への影響は軽微である。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項なし。

【追加情報】

(業務提携に伴う第三者割当による新株式の発行)

当社は、平成24年3月27日開催の取締役会において、鴻海精密工業股? 有限公司(以下「鴻海精密工業」という。)を中心とするグループ企業4社を割当先とした第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議した。本第三者割当増資の概要は以下のとおりである。

1. 募集の概要

(1) 払込期間	平成24年5月31日から平成25年3月26日まで
(2) 発行新株式数	普通株式 121,649,000株
(3) 発行価額	1株につき550円
(4) 発行価額の総額	66,906,950,000円
(5) 増加する資本金の額	33,453,475,000円
(6) 増加する資本準備金の額	33,453,475,000円
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による。 鴻海精密工業股? 有限公司に50,000,000株 鴻準精密工業股? 有限公司に8,029,000株 FOXCONN (FAR EAST) Limitedに31,143,000株 Q-Run Holdings Limitedに32,477,000株
(8) その他	本第三者割当増資の実行について必要とされる各国の競争当局の企業結合に関する届出許可等、各国の関係当局の許可等が得られ次第、速やかに払込まれる予定である。

(注) 発行価額は会社法上の払込金額である。

2. 募集の目的

鴻海精密工業グループとは、競争の激しいデジタル商品分野を中心に、両社の強みを活かしたシナジー効果を追求し、世界で戦えるグローバル垂直統合と国際競争力の増強に向け、資本業務提携を実施することとした。

3. 資金の具体的な使途

モバイル機器関連の液晶製造設備の増強・合理化、及び液晶ディスプレイの新規技術導入に係わる投資等への支出を予定している。

(希望退職者の募集)

当社は、平成24年8月28日開催の取締役会において、以下のとおり、希望退職の募集を行うことについて決議した。

1. 希望退職者募集の理由

当社グループは業績回復に向けて、事業構造改革並びに財務体質改善に取り組んでいる。具体的には、顧客や事業・ビジネスモデルの特性に応じた事業グループの再編を行うと共に、拠点の縮小、本社のスリム化、人員の適正化等を行い、競争力のある収益構造への改善を推進している。このような中で、当社グループ外に活躍の場を求める社員に対して、十分な経済的支援及び再就職支援を行うことを骨子とした希望退職募集を実施することとした。

2. 希望退職募集の概要

- |          |                             |
|----------|-----------------------------|
| (1) 対象会社 | 当社及び主要国内連結子会社               |
| (2) 募集人数 | 2,000人程度                    |
| (3) 募集期間 | 平成24年11月1日から平成24年11月14日(予定) |
| (4) 退職日  | 平成24年12月15日(予定)             |

3. 今後の見通し

希望退職者募集に伴い発生する費用は、平成25年3月期第3四半期連結累計期間において特別損失として計上する予定である。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1 たな卸資産の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
製品	194,220百万円	177,521百万円
仕掛品	264,577百万円	86,038百万円
原材料及び貯蔵品	68,686百万円	62,208百万円
計	527,483百万円	325,767百万円

## 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
投資その他の資産	416百万円	405百万円

## 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりである。

## 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
現金及び預金	212百万円	273百万円
受取手形及び売掛金	1,732百万円	84,999百万円
たな卸資産	1,249百万円	200,979百万円
建物及び構築物	0百万円	258,554百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	43,690百万円
工具、器具及び備品	0百万円	3,234百万円
有形固定資産のその他	0百万円	88,050百万円
投資その他の資産	16,210百万円	60,841百万円
計	19,403百万円	740,620百万円

## 担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
短期借入金	1,275百万円	197,322百万円
長期借入金	2,378百万円	2,200百万円
計	3,653百万円	199,522百万円

「第2 事業の状況 2 経営上の重要な契約等」に記載の金銭消費貸借契約に基づくタームローン180,000百万円は、上記担保付債務の短期借入金に含まれている。

また、上記担保資産の一部は同契約に基づく融資枠（アンコミット型）180,000百万円（上限）の担保に供している。

なお、当第2四半期連結会計期間末において担保に供している投資その他の資産60,841百万円のうち4,502百万円は、関係会社の長期借入金17,781百万円の担保に供しており、前連結会計年度において担保に供している投資その他の資産16,210百万円のうち7,798百万円は、関係会社の長期借入金20,117百万円の担保に供している。

## 4 偶発債務

## 保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
従業員住宅資金借入に対する保証	27,349百万円	26,254百万円

5 その他

前連結会計年度（平成24年3月31日）

TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米・欧州において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。

なお、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、審判開始請求を行い審判手続きが係属中である。

当第2四半期連結会計期間（平成24年9月30日）

TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。

なお、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、審判開始請求を行い審判手続きが係属中である。

（四半期連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
従業員給料及び諸手当	61,943百万円	56,167百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(12,666百万円)	(6,067百万円)
研究開発費	18,657百万円	16,178百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(1,971百万円)	(912百万円)
その他の引当金繰入額	15,358百万円	15,296百万円

2 大型液晶操業損失

前第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当社及びシャープディスプレイプロダクト株式会社において、液晶パネル製造設備の操業を一時停止したことに伴う異常操業費用である。

3 事業構造改革費用

前第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

液晶パネル工場の再編等に係るものであり、高付加価値製品の需要増に対応するための体制整備に伴い発生した休止固定資産の維持管理費用が主たる内容である。

当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

液晶事業及び太陽電池事業等の構造改革に係るものであり、液晶事業において高付加価値製品の需要増に対応するための体制整備に伴い、当社及びシャープディスプレイプロダクト株式会社(平成24年7月17日付で、堺ディスプレイプロダクト株式会社に社名変更)において発生した休止固定資産の維持管理費用(12,056百万円)、主として当社の大型液晶パネルの生産事業縮小に関連するたな卸資産評価損(53,468百万円)、主として太陽電池事業の構造転換による固定資産の減損損失(30,136百万円)、及び海外拠点の事業構造改革に要した費用(3,029百万円)である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	237,903百万円	221,189百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,476百万円	7百万円
使途制限付預金(注)	1,004百万円	273百万円
現金及び現金同等物	235,423百万円	220,909百万円

(注) 連結子会社の保有する、使途が太陽光発電プラントの開発に係る支払いに限定されている預金である。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,702百万円	7円	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	5,502百万円	5円	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,502百万円	5円	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	エレクトロ ニクス機器	電子部品	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	867,174	447,411	1,314,585	-	1,314,585
セグメント間の内部 売上高又は振替高	292	188,404	188,696	188,696	-
計	867,466	635,815	1,503,281	188,696	1,314,585
セグメント利益	46,125	4,431	50,556	16,971	33,585

(注) 1 セグメント利益の調整額 16,971百万円には、セグメント間取引消去913百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 17,328百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	エレクトロ ニクス機器	電子部品	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	632,031	472,135	1,104,166	-	1,104,166
セグメント間の内部 売上高又は振替高	785	114,917	115,702	115,702	-
計	632,816	587,052	1,219,868	115,702	1,104,166
セグメント利益又は損失( )	3,125	151,636	148,511	20,385	168,896

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 20,385百万円には、セグメント間取引消去401百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 20,359百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

## 2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第2四半期連結会計期間より、堺ディスプレイプロダクト株式会社(平成24年7月17日付で、シャープディスプレイプロダクト株式会社より社名変更)は、SIO International Holdings Limitedへの株式譲渡、並びに凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社及び株式会社DNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業の統合(簡易吸収分割)に伴い、連結の範囲から除外され、持分法適用関連会社となっている。なお、前連結会計年度末において、同社の資産は、「電子部品」セグメントに190,143百万円、「調整額」に1,478百万円それぞれ含まれている。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「電子部品」セグメントにおいて、太陽電池事業等の構造転換にともない、当社及び海外連結子会社の太陽電池の生産に関わる設備等について減損損失を計上している。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において30,136百万円であり、四半期連結損益計算書では事業構造改革費用に含めて計上している。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

事業分離

当社は、平成24年3月27日に鴻海精密工業股? 有限公司(以下「鴻海精密工業」という。)を中心とするグループ企業4社との間で、資本業務提携を実施することに合意した。

そして、当資本業務提携に関連して当社は、当社所有のシャープディスプレイプロダクト株式会社(以下「SDP」という。)の株式の一部を、鴻海精密工業の代表を務める郭台銘氏の投資会社であるSIO International Holdings Limitedに譲渡した。

また、当社は、平成24年4月10日付で凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社との間で、SDPに対し、凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社及び大日本印刷株式会社の100%子会社である株式会社DNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業を統合させることについて基本合意書を締結し、具体的な検討を進めた。

そして、平成24年5月24日に開催された当社取締役会において、事業分離先である凸版印刷株式会社及び大日本印刷株式会社とそれぞれ、事業統合契約を締結し、SDPに対して、凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社及び株式会社DNPカラーテクノ堺の堺工場における液晶カラーフィルター事業を、簡易吸収分割の方式により承継させることを決議し、平成24年8月11日付けで当該簡易吸収分割の効力が発生した。

1. 事業分離の概要

(1)分離先企業の名称

SIO International Holdings Limited、凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社及び株式会社DNPカラーテクノ堺

(2)分離した事業の内容

液晶ディスプレイの開発、製造及び販売

(3)事業分離を行った主な理由

鴻海精密工業の購買力を活用したSDPの高稼働率維持を通じて、コスト力強化と収益性改善を図るとともに、液晶カラーフィルター事業をSDPに統合することにより、液晶パネルの主要部材であるカラーフィルターも含めた大型液晶事業の一層の効率化を図り、同事業の競争力強化を目指すためである。

(4)事業分離日

株式譲渡	平成24年7月12日
簡易吸収分割	平成24年8月11日

(5)その他取引の概要に関する事項(法的形式を含む)

株式譲渡	受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡
簡易吸収分割	凸版印刷株式会社、大日本印刷株式会社及び株式会社DNPカラーテクノ堺を分割会社とし、SDPを承継会社とする簡易吸収分割

## 2. 実施した会計処理の概要

### (1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損	3,346百万円
持分変動損失	705百万円

### (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	43,461百万円
固定資産	177,915百万円
繰延資産	590百万円
資産合計	221,966百万円
流動負債	77,297百万円
固定負債	5,941百万円
負債合計	83,238百万円

### (3) 会計処理

移転した液晶ディスプレイの開発、製造及び販売事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額等を移転損益として認識している。

## 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

電子部品セグメント

## 4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	- 百万円
営業利益	107百万円

## 5. 継続的関与の主な概要

S D Pからの液晶ディスプレイの購入取引及びS D Pへの従業員の出向

なお、シャープディスプレイプロダクト株式会社は、平成24年7月17日より、堺ディスプレイプロダクト株式会社に社名を変更している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失( )	36円19銭	352円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(百万円)	39,822	387,584
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(百万円)	39,822	387,584
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,100,341	1,100,320

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

シャープ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤	研了	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田	大輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公江	祐輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成本	弘治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。